

## 道路のスムーズな **除雪**・**排雪** 作業にご協力を！

～ 皆様のご理解とご協力をお願いします ～

### 《間口の雪処理は各家庭で》

除雪は、広い地域を限られた時間で行い、除雪の際に道路脇や玄関先などに雪が残ることがあります。皆様のご協力で処理をお願いします。

### 《道路への雪出し禁止》

車道や歩道に雪を出すと道幅を狭くし、<sup>でこぼこ</sup>凸凹やわだちによる交通事故の原因にもなります。雪は各家庭の敷地内か、指定の「雪堆積場」に運び処理してください。

### 《塀や樹木にポールや赤い布の目印を》

家庭の庭先などにある低い樹木や塀は、除排雪時に損傷させる恐れがあるので目印を表示してください。道路際にある工作物などは移動をお願いします。

### 《歩道の除雪にご協力を》

除雪車が入ることが困難な自宅前の歩道部分は、地域での自主的な除雪をお願いします。

### 《ごみ出しは回収時間に合わせて》

雪の中に埋められると、迅速な除雪の妨げや排雪時の除雪車の故障の原因になります。ごみは回収時間に合わせごみステーションに置きましょう。

### 《川への雪捨てはやめましょう》

川へ直接雪を捨ててしまうと、降雨時や融雪期に増水し災害の原因になりますのでやめましょう。

### 《迷惑駐車はやめましょう》

1台でも路上駐車があると除雪車は立ち往生し、除排雪に支障をきたします。迷惑駐車は厳禁です。

### ◆ 除雪に関する問合せ先

町道 役場建設課建設係 (☎ 23 - 3142)

当別環境整備協同組合 (☎ 27 - 5071)

国道 札幌開発建設部札幌道路事務所当別分庁舎 (☎ 23 - 2074)

道道 札幌建設管理部当別出張所 (☎ 23 - 2220)

## 雪堆積場は下川・樺戸・ 上当別・当別太の4カ所

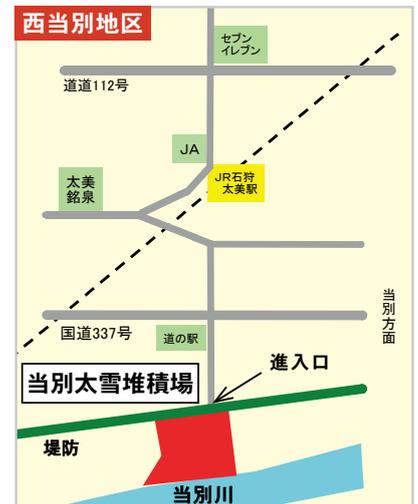
町内に雪堆積場（雪捨場）を設けます。入口は看板で表示しますが、搬入時には付近住民の迷惑とならないよう時間を守り、徐行運転を行ってください。また、雪には絶対にごみを混入しないでください。

◆利用期間 12月15日～令和2年3月15日

◆利用時間 8時～17時

※樺戸雪堆積場は、一般4t車以下専用です。

※雪の搬入状況により、雪堆積場入口が変わったり、早期に閉鎖する場合があります。この場合には、入口付近での表示やホームページ等でお知らせします。



催し  
生活  
募集  
教養・資格  
子育て  
その他

## 農業委員を募集します！

■問合せ 農務課農業委員会係 (☎ 23 - 3279)

### ▼業務内容

- ①農地の権利移動等の申請許可、決定等の審査のため、現地確認や農業委員会総会（毎月開催）に出席
- ②遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農支援のための活動、指針の作成
- ③農地中間管理機構との連携

▼募集期間 令和2年1月6日(月)～1月31日(金)  
必着 ※申し込み状況により延長します

▼募集人数 16名

▼任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日

▼報酬 月額40,000円

### ▼推薦を受ける者および応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項やその他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当する者。

- ①町内に住所を有する者(町内で営農している者を含む)

- ②当別町の執行機関の委員でない者
  - ③当別町職員でない者
- また、次のいずれかに該当する者は、委員となることはできません。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

### ▼推薦および応募手続

- ・町内全域または地区からの推薦（3人以上の連名による）
- ・農業者が組織する団体等からの推薦
- ・個人からの応募

所定の様式に必要事項を記載し、推薦を受ける者または応募する者の住民票(発行後3カ月以内のもので、本籍および筆頭者が記載されているもの)を添付して、持ち込みまたは郵送で提出してください。

### ▼募集案内・各様式

町ホームページからダウンロードできます。また、農業委員会事務局の窓口にも備え付けています。

▼申込者等の情報の公表 推薦・応募された内容は法律の規定により、町ホームページ等で公表します。

「あやしい!？」と思ったときは...

(ナンバーディスプレイがついている場合)  
知らない番号には出ない!

(電話に出た場合は)  
相手の名前や会社名を必ず確認!

(相手がお金・契約・口座・暗証番号などの話してきたら)  
電話を切り、役場や警察に相談しましょう!

☎ #9110 警察相談 ◆ ☎ 23-3209 消費生活相談窓口



## 広告

### ◎自衛官募集

平和を、仕事にする。  
陸海空自衛官募集

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (令和2年3月採用)	18歳以上33歳未満の者	12月11日(水) 締切	12月14(土)、 15日(日)の いずれか1日
高等工科学校生徒 (令和2年度入校)	中卒(見込み含む) 17歳未満の男子	11月1日(金) ～令和2年1月 6日(月)	令和2年1月 18日(土) ※2次試験あり

江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。  
江別市野幌町40-15 G&Tビル2F(月から金 午前9時～午後5時)

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955  
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

### ●防犯協会ニュース

#### ◆自身の身を守るために防犯グッズの活用を!

日没が早くなって、下校や帰宅時間にはすっかり暗くなっています。不審者や犯罪から身を守るには、万が一の際は周囲に危険を知らせる必要があります。防犯ブザーなどを携帯しましょう。

#### ◎2019年刑法犯発生状況(10月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
6件	1件	3件	0件	3件	3件

当別町防犯協会事務局 (☎ 23 - 2711)

## 還付申告と申告相談 ご利用の方へ

■問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

町では、確定申告開始日以前に所得税納税者向けの申告相談日を設けています。同時に還付申告も受け付けます。確定申告の時期は非常に混雑するため、医療費控除や住宅ローン控除等、還付申告のみの方は申告相談日をご利用ください。

なお、当日税務課職員は、確定申告書・住民税申告書の計算を行うのみです。営業・農業・不動産の収支内訳書や医療費控除等の書類を提出する場合は、事前に作成してからお越しください。

### 申告相談日

令和 2 年 1 月 21 日 (火) ~ 2 月 14 日 (金)  
※土・日・祝日は除く

### 受付時間

9 時 ~ 11 時 30 分、13 時 ~ 16 時  
※午前の受付開始から 30 分程度は、大変混雑が予想されます。

### 場 所

役場 1 階 大会議室

### 制度改正

平成 30 年分から配偶者控除と配偶者特別控除の適用要件や控除額が改正となりました。

控除を受ける方の合計所得金額が 1,000 万円以上の場合は、配偶者控除および配偶者特別控除を受けることができません。

#### ■配偶者控除

控除を受ける方の合計所得金額		
900 万円以下	900 万円超 950 万円以下	950 万円超 1,000 万円以下
38 万円 (48 万円)	26 万円 (32 万円)	13 万円 (16 万円)

※かっこ書きは老人控除対象配偶者の場合

#### ■配偶者特別控除

配偶者の合計所得金額および控除を受ける方の合計所得金額により 1 万円から 38 万円までの特別控除が受けられます。詳しくは、税務課税務係まで問合せください。

### 重 要

確定申告をする際、マイナンバー（個人番号）の記載が必ず必要です。

厳格な本人確認も義務付けられましたので、申告の際には次のいずれかが必要です。

- ①「マイナンバーカード」の提示
- ②「通知カード」もしくは「マイナンバー入りの住民票」と「運転免許証などの身分証明書」の提示

※扶養する方のマイナンバーの記入も必要です。

### 制度改正

医療費控除の際、領収書が提出不要となりました。

平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出に代わり「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。

※医療費の領収書は自宅で **5 年間保存する**必要があります（税務署や町から求められたときは、提示または提出しなければなりません）。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など）。

(注) 令和元年分までは、医療費の領収書の添付または提示の方法でも確定申告ができます。

詳しくは国税庁のホームページに記載がありますのでご確認ください。

### ※札幌北税務署で申告いただく方

還付申告であっても、利子所得、譲渡所得（土地・家屋・株式等）、山林所得、雑損控除のある方、青色申告の方は、受付できません。

該当される方は、確定申告の時期（2 月 17 日 ~ 3 月 16 日）に直接札幌北税務署（☎ 011 - 707 - 5111）で申告してください。

### ※公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、住民税申告をすることにより税額が下がる場合があります。本来受けられる医療費控除、扶養控除等が令和 2 年度の住民税額に反映されます。関係書類をお持ちのうえ、会場にお越しください。

なお、住民税申告は申告相談日以降も随時受け付けますが、4 月中にはお済ませください。

## 固定資産税の申告・届出は 忘れずに

■問合せ 税務課資産税係 (☎ 23 - 2333)

### <家屋(車庫、倉庫等含む)の申告>

固定資産税は、毎年1月1日現在にある家屋を対象として課税されます。令和元年12月31日までに家屋の新築や増築、取り壊し、所有者を変更した場合は届出が必要ですので、速やかにご連絡ください。

※登記家屋は、札幌法務局江別出張所(☎ 011 - 382 - 2132)で手続き願います。

### <住宅用地の特例申請>

住宅用地については、その税負担を特に軽減する必要があるため、課税標準の特例措置が適用されます。利用状況が変わった場合には、速やかに申告してください。

(例)

- ・店舗などを住宅に改築し、住宅用地になった場合
- ・住宅を取り壊し、住宅用地でなくなった場合
- ・住宅を店舗などに改築し、住宅用地でなくなった場合

### <償却資産(固定資産税)の申告>

令和2年1月1日現在で、当別町内に**事業用償却資産**<sup>※</sup>を所有する法人または個人は、地方税法により申告が必要です。

▼申告期間 令和2年1月6日(月)～1月31日(金)

▼申告方法 令和2年1月1日現在、所有している償却資産すべてを申告してください。昨年申告のあった方には申告用紙を郵送しますが、用紙が届かない場合や新たに申告する場合はご連絡ください。

### ※事業用償却資産とは…

法人または個人で農業・工場・商店・賃貸アパートなどを経営している人が、事業のために用いる構築物・機械・装置・工具・器具・備品などのこと。

### 【主な償却資産】

パソコン、コピー機、農耕用車両(小型特殊自動車を除く)、農業用機械設備、ビニールハウス、陳列棚、自動販売機、冷蔵庫、テーブル、イス、厨房設備、テレビ、カラオケセット、看板、外灯、フェンス、側溝、駐車場舗装、ブロックゲージ、パワーショベル、旋盤、ボール盤、フライス盤、洗浄給水設備など

広 告